

平成28年(ワ)第2572号 損害賠償請求事件
原告 山口 薫
被告 学校法人同志社

証 拠 申 出 書

平成30年12月6日

京都地方裁判所第6民事部合議はD係 御中

原告訴訟代理人 弁護士 辰 巳 裕 規

第1. 原告本人尋問の申出

1. 原告本人 山口 薫 (同行・主尋問60分)
2. 立証趣旨 原告主張事実全般
3. 尋問事項 別紙の通り

第2. 証人尋問の申出

1. 証 人 八 田 英 二 (呼出・主尋問45分)
2. 立証趣旨
 - (1) 原告に専門外のグリーン科目担当を強要し、また教員資格の無いゲストスピーカーに講義を担当させる違法行為を強要したこと
 - (2) グリーン科目拒否を理由に定年延長拒否を浜矩子研究科長に要求したこと
 - (3) 近藤まり委員長や浜矩子研究科長による、原告に対する各違法行為の是正、原告の就労環境調整、原告の学問の自由の確保義務を懈怠したこと
 - (4) 原告がシステムダイナミクスを用いた経済学を担当することは学内手続で承認されていたこと
 - (5) 総合政策科学研究科5年一貫制博士課程設置時において完成年次まで原告が教授であることが前提となっていたこと
3. 尋問事項 別紙の通り

第3. 証人尋問の申出

1. 証 人 浜 矩 子 (呼出・主尋問45分)
2. 立証趣旨
 - (1) 原告に専門外のグリーン科目担当を強要し、また教員資格の無いゲストスピーカーに講義を担当させる違法行為を強要したこと
 - (2) 近藤まり委員長による差別的な指導担当外しを容認したこと
 - (3) 近藤まり委員長と意を通じて違法なビジネスエコノミクス担当外しを行ったこと

(4) 8 コマルールという存在しない理由を持ち出して差別的な定年延長提案拒否をしたこと

(5) 近藤まり委員長による教授会での差別発言を容認したこと

(6) 教授会での違法な誤導

(7) 総合政策研究科からの要請を教授会に諮らずに握りつぶしたこと

3. 尋問事項 別紙の通り

第4. 証人尋問の申出

1. 証人 近藤 まり (呼出・主尋問 45分)

2. 立証趣旨

(1) 教授会の決定によらずに差別的な指導担当外しをしたこと

(2) 教授会の決定によらずに、また課目適合性についての適正な手続を踏まずに違法なビジネスエコノミクス担当外しを行ったこと

(3) 教授会において、原告に対して「偏った経済学」と差別発言をしたこと

3. 尋問事項 別紙の通り

第5. 証人尋問の申出

1. 証人 中田 喜文 (呼出・主尋問 30分)

2. 立証趣旨

(1) ビジネス研究科の創設と原告の招聘の経緯

(2) 招聘時にシステムダイナミクスを用いた経済学の担当が前提であったこと

(3) 総合政策科学研究科5年一貫制博士課程の設置の経緯

(4) 完成年次まで原告が教授であることが前提となっていたこと

(5) 総合政策科学研究科が2013年度における原告の科目担当を要請したこと及びその後の経緯

(6) 原告の定年延長について要請をしたこと

3. 尋問事項 別紙の通り

尋 問 事 項 書 (原告本人)

1. 陳述書の成立
2. 原告の経歴
3. 被告大学院への転職の経緯
4. システムダイナミクスについて
5. ビジネス研究科において、システムダイナミクスを用いた経済学の講義を担当してきたこと
6. グリーン科目の担当強要と教員資格のないゲストスピーカーによる講義強要と拒絶の経緯
7. 指導担当外しの経緯
8. ビジネスエコノミクス担当外しの経緯
9. 存在しない「8コマルール」による定年延長拒否の経緯
10. 教授会における近藤まり教授の差別発言について
11. 教授会における浜研究科長による違法な誤導
12. 総合政策科学研究科からの担当依頼の違法な握りつぶし
13. 八田英二学長への対応要請の経緯と学長が任務懈怠をしたこと
14. 学問の自由・教授の自由を侵害されたこと
15. 同志社大学における大学教員の学問の自由の軽視
16. その他関連事項

尋 問 事 項 書 (証人八田英二)

1. ビジネス研究科創設の経緯
2. 原告の担当科目について
3. 科目適合性審査の手續について
4. GMBA設置の経緯と原告の担当科目について
5. 原告がシステムダイナミクスを用いた経済学の講義を担当してきたこと
6. 原告が総合政策科学研究科の兼任をしていたこと
7. 完成年次までは原告が教員であることが前提となっていたこと
8. グリーン科目の担当強要と教員資格のないゲストスピーカーによる講義強要と拒絶の経緯
9. 原告のグリーン科目拒絶に対する対応
10. 原告から浜矩子研究科長・近藤まり委員長から学問の自由が侵害されているとの訴えがなされたこと
11. 学長としてどのように対応してきたか
12. その他関連事項

尋 問 事 項 書 (証人浜矩子)

1. ビジネス研究科における原告の担当科目について
2. 科目適合性審査の手續について
3. 原告がシステムダイナミクスを用いた経済学の講義を担当してきたこと
4. 原告が総合政策科学研究科の兼任をしていたこと
5. 完成年次までは原告が教員であることが前提となっていたこと
6. グリーン科目の担当強要と教員資格のないゲストスピーカーによる講義強要と拒絶の経緯
7. 原告のグリーン科目拒絶に対する対応
8. 指導担当の決定手續きについて
9. 科目担当外しの際の手續きについて
10. 定年延長提案拒否の経緯
11. 教授会における近藤まり教授の差別発言と対応
12. その後の教授会の経緯
13. 総合政策科学研究科からの要請と対応
14. 学長との協議内容
15. その他関連事項

尋 問 事 項 書 (証人近藤まり)

1. ビジネス研究科における原告の担当科目について
2. 科目適合性審査の手続について
3. 原告がシステムダイナミクスを用いた経済学の講義を担当してきたこと
4. 指導担当の決定手続について
5. 科目担当外しの際の手続について
6. 教授会における差別発言について
7. システムダイナミクスへの理解
8. 原告の授業内容を確認したか
9. その他関連事項

尋 問 事 項 書 (証人中田喜文)

1. ビジネス研究科創設の経緯
2. 原告の招聘と条件
3. 原告がシステムダイナミクスを用いた経済学の講義を担当してきたこと
4. 総合政策科学研究科5年一貫制博士課程設置の経緯
5. 完成年次まで原告が教員であることが前提であったこと
6. 総合政策科学研究科として原告の科目担当を要請したこと
7. ビジネス研究科浜矩子研究科長からの拒絶とその後の対応
8. 原告の定年延長を要請したことと大学側の対応
9. その他関連事項